京都府公立大学法人会計規則（以下「会計規則」という。）第３２条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成２５年９月２７日

京都府公立大学法人
理事長　荒巻　禎一

１　入札に付する事項

(1)　購入物品の名称及び数量

ア　一般撮影用Ｘ線撮影装置　一式
イ　手術台システム　一式
ウ　手術用顕微鏡システム　一式
エ　患者移送装置　一式
オ　全身麻酔装置　一式
カ　超音波内視鏡システム　一式
キ　耳鼻咽喉科診察用ファイバースコープ　一式
ク　硝子体手術装置
ケ　泌尿器科内視鏡システム　一式
コ　ダブルバルーン内視鏡炭酸ガス送気装置　一式

(2)　購入物品の内容等及び納入期限

仕様書及び一覧表のとおり

(3)　納入場所

京都府立医科大学附属北部医療センター

２　契約条項を示す場所等

(1)　契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒629-2261　与謝郡与謝野町字男山 481 番地
京都府立医科大学附属北部医療センター　事務部会計課
電話番号（0772）46-3371

(2)　入札説明書、仕様書及び一覧表の交付期間

平成２５年９月２７日（金）から平成２５年１０月７日（月）まで

ただし、日曜日、土曜日を除く。交付時間は午前９時から午後４時３０分までとする。（正午から午後１時までを除く）

なお、交付を希望する業者は、事前に担当課まで連絡を入れた後、交付を受けること。

３　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することのできる者は、次の（１）から（６）までのいずれにも該当する者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定された者又は平成 25 年度における京都府立医科大学附属北部医療センター医療機器購入係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載されている者に限る。

(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者

(2)　府税、消費税又は地方消費税を滞納していない者

(3)　審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出

期間の属する年の４月１日をいう。）において、直前２営業年度以上の営業実績を有する者

(4)　申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載していない者

(5)　申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者

(6)　薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）に基づく医療機器の販売業の許可を得ている者

4　資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1)　申請書の提出期間等

ア　提出期間　２の（２）に同じ

イ　提出場所　２の（１）に同じ

ウ　提出方法　提出期間中（ただし、日曜日、土曜日を除く）の午前９時から午後４時３０分まで（正午から午後１時を除く）の間に持参により提出するものとし、郵送及び電送による提出は認めない。

(2)　添付書類

申請書には次に掲げる資料を添付しなければならない。ただし、京都府における物品の製造の請負及び物品の買入れに係る競争入札参加者の資格を得ている者は、当該資格審査結果通知書の写しを提出することにより、（ア）から（オ）に掲げる資料の添付を省略することができる。

（ア）法人にあっては商業登記簿謄本及び定款の写し、個人にあってはその者の成年被後見人及び被保佐人でないことの証明書並びに破産者で復権を得ないものでないことの証明書

（イ）府税納税義務者にあっては府税納税証明書

（ウ）消費税及び地方消費税納税証明書

（エ）法人にあっては審査基準日の直前２営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書）、個人にあっては審査基準日の直前の事業年度に係る所得税の確定申告書の写し

（オ）営業経歴書

（カ）薬事法に基づく医療機器の販売業許可の写し

（キ）権限を営業所長等に委任する場合には、委任状

(3)　その他

申請書等の作成等に要する経費は作成者の負担とし､提出された書類は返却しない。

5　参加資格を有する者の名簿への登載

３について参加資格を有すると認定された者は、京都府立医科大学附属北部医療センター医療機器購入に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

6　資格審査結果の通知

資格審査の結果は申請書を提出した者に文書で通知する。

7　参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、６による資格審査の結果を通知した日から平成２６年3月３１日までとする。

８　入札手続等

(1)　入札及び開札の日時、場所等

ア　日時　平成２５年１０月１１日（金）

（ア）１の（１）のアの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１０時００分

（イ）１の（１）のイの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１０時１０分

（ウ）１の（１）のウの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１０時２０分

（エ）１の（１）のエの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１０時３０分

（オ）１の（１）のオの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１０時４０分

（カ）１の（１）のカの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１０時５０分

（キ）１の（１）のキの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１１時００分

（ク）１の（１）のクの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１１時１０分

（ケ）１の（１）のケの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１１時２０分

（コ）１の（１）のコの機器　平成２５年１０月１１日（金）　午前１１時３０分

イ　場所　京都府立医科大学附属北部医療センター内　地域医療センター（本館３階）

(2)　入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3)　入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の５に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(4)　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　３に掲げる資格のない者のした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　委任状を持参しない代理人のした入札

エ　金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂した入札書による入札

オ　同じ入札に２以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者の入札

カ　入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者の入札

キ　入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

ク　その他入札に関する条件に違反した者のした入札

(5)　落札者の決定方法

京都府公立大学法人契約管理要綱第６条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6)　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7)　契約書作成の要否

要する。

９　入札保証金

免除する。

10　契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、京都府公立大学法人契約管理要綱第３１条第２項第３号に該当する場合は、免除する。

11　その他

(1)　この入札の実施については、１から１０までに定めるもののほか、会計規則の定めるところによる。

(2)　詳細は、入札説明書による。